別記様式第７号（第９条関係）その１

遊戯施設工事監理状況調書

|  |  |
| --- | --- |
| 確　　認　　項　　目 | 添付書類 |
| ウォータースライド | 構造関係 | １ | 地盤は、沈下、陥没等がなく、排水に支障がない。 |  |
| ２ | 基礎は、基礎ｺﾝｸﾘｰﾄに部分的なき裂、破損がない。 |  |
| ３ | 構造物・構造体・支柱・梁・補助部材等はさび、腐食破損等がない。 |  |
| ４ | 基礎、構造体は、安全上支障なく施工されている。 | 写真・データ |
| 滑走路関係 | １ | 滑走路本体に劣化、損傷がないことを確認した。 |  |
| ２ | 滑走路取付状況等に支障がない。 |  |
| ３ | 張出部分（手すり）、飛出防止壁の取付状況等に支障がない。 |  |
| 発着部関係 | １ | スタート台、階段床等の取付状況等に支障がない。 |  |
| ２ | 着水部分本体は損傷部がなく、安全に着水できる。 |  |
| ３ | 着水部の水深表示がなされている。 |  |
| 揚水装置関係 | １ | 揚水装置の取付状況等に支障がない。 |  |
| ２ | 揚水装置からの漏れ、さび、異音等がない。 |  |
| ３ | 揚水装置の動作等に支障がない。 |  |
| ４ | 揚水ポンプの電動機の作動試験は適切である。 | データ |
| 電気関係 | １ | 受電盤、制御盤、操作盤等の取付状況等に支障がなく、絶縁抵抗値は適切である。 | データ |
| ２ | 配電線、給電線、照明電飾等の取付状況等に支障がなく、接地抵抗値は適切である。 | データ |
| ３ | 被保護建築物等の雷保護レベルに従って、外部雷保護システムが設置されている。 |  |
| ４ | 被保護建築物等が保護範囲内に入るように受雷部システムが設置されている。 | 写真 |
| ５ | 引下げ導線システムと受雷部システム、接地極システムが電気的に接続されている。 | 写真 |
| ６ | 引下げ導線システムが保護レベルに応じた平均間隔に配置されている。 |  |
| ７ | 接地極システムが設計通りに施工されている。 | 写真 |
| ８ | 外部雷保護システムが規定の材料で、最小寸法を満たしている。 |  |
| 保安関係 | １ | 安全柵、誘導柵の取付状況等に支障がない。 |  |
| ２ | 注意事項等の掲示が分かりやすい場所にある。 |  |
| ３ | 運行管理規程を作成してある。 |  |

注

　確認した項目については、項目番号を○で囲んでください。

その２

|  |  |
| --- | --- |
| 確　　認　　項　　目 | 添付書類 |
| ウォータースライドを除く | 構造部関係 | １ | 地盤は、沈下、陥没等がなく、排水に支障がない。 |  |
| ２ | 基礎は、基礎コンクリートに部分的なき裂、破損がない。 |  |
| ３ | 構造物・構造体・支柱・梁・舞台等はさび、腐食破損等がない。 |  |
| ４ | 基礎、構造体は、安全上支障なく施工されている。 | 写真・データ |
| 軌道関係 | １ | 軌条、走路、水路にさび、腐食、緩み等が認められない。 |  |
| ２ | 支持部材等にさび、腐食、緩み等が認められない。 |  |
| 駆動装置及び伝動装置 | １ | 電動機、制動機の取付状況に支障がない。 |  |
| ２ | 軸継手の取付状況に支障がない。 |  |
| ３ | 軸継手は異音振動等が認められない。 |  |
| ４ | 減速機の取付状況に支障がない。 |  |
| ５ | 減速機は異音振動等が認められない。 |  |
| ６ | 伝動装置の取付状況に支障がない。 |  |
| ７ | 伝動装置は異音振動等が認められない。 |  |
| ８ | 軸及び軸受装置の取付状況に支障がない。 |  |
| ９ | 軸及び軸受装置は磨耗、振動等が認められない。 |  |
| １０ | 駆動用歯車装置の取付状況、振動等に支障がない。 |  |
| １１ | 駆動車輪装置の取付状況等に支障がない。 |  |
| 巻上装置 | １ | 巻上装置の取付状況、動作に支障がない。 |  |
| ２ | 緊張装置の取付状況に支障がない。 |  |
| ３ | 主索（鎖）に変形、さび等が認められない。 |  |
| ４ | 主索（鎖）端部の取付状況等に支障がない。 |  |
| ５ | つり合おもりの取付状況に支障がない。 |  |
| 安全装置 | １ | 非常止め装置の取付状況、動作等に支障がない。 |  |
| ２ | 緩衝装置の取付状況、動作等に支障がない。 |  |
| ３ | 乗物逆行防止装置、乗物急激降下防止装置の取付状況、動作等に支障がない。 |  |
| ４ | 制動装置の取付状況、動作等に支障がない。 |  |
| ５ | 速度制御装置の取付状況、動作等に支障がない。 |  |
| ６ | 追突防止装置の取付状況、動作等に支障がない。 |  |
| ７ | 水位検出装置の取付状況、動作等に支障がない。 |  |

その３

|  |  |
| --- | --- |
| 確　　認　　項　　目 | 添付書類 |
| ウォータースライドを除く | 乗物関係 | １ | 客席部分の取付状況等に支障がない。 |  |
| ２ | 客席部分における側壁等、施錠戸の取付状況等に支障がない。 |  |
| ３ | 客席部分におけるシートベルト等の取付状況等に支障がない。 |  |
| ４ | 客席部分における手すり等の取付状況等に支障がない。 |  |
| ５ | 客席部分を固定する設備の取付状況に支障がない。 |  |
| ６ | 令和２年国土交通省告示第２５２号に基づき、乗客の手足と周辺の障害物が接触しない。又は、接触しても負傷しないように対策が講じられている。 |  |
| ７ | 台車・車輪装置の取付状況等に支障がない。 |  |
| ８ | 乗物引上金具・車両連結器等の取付状況等に支障がない。 |  |
| 油圧装置・空圧装置・揚水装置 | １ | 油圧装置・空圧装置・揚水装置の取付状況等に支障がない。 |  |
| ２ | 油圧装置・空圧装置・揚水装置からの漏れ、さび、異音等がない。 |  |
| ３ | 油圧装置・空圧装置・揚水装置の運転状況は良好である。 |  |
| ４ | 安全弁の作動、油温保持の状況に支障がない。 |  |
| ５ | 揚水ポンプの電動機の作動試験は適切である。 | データ |
| ６ | アクチュエーター（離脱防止装置）の取付状況等に支障がない。 |  |
| ７ | 配管は漏れ、腐食がなく取付状況に支障がない。 |  |
| ８ | 機器及び計器類は正常に作動する。 |  |
| 電気設備 | １ | 受電盤、制御盤、操作盤等の取付状況に支障がなく、絶縁抵抗値は適切である。 | データ |
| ２ | 配電線、給電線、照明電飾等の取付状況等に支障がなく、接地抵抗値は適切である。 | データ |
| ３ | リミットスイッチ、センサーの取付状況、動作等を確認し、支障がない。 |  |
| ４ | 被保護建築物等の雷保護レベルに従って、外部雷保護システムが設置されている。 |  |
| ５ | 被保護建築物等が保護範囲内に入るように受雷部システムが設置されている。 | 受電部写真 |
| ６ | 引下げ導線システムと受雷部システム、接地極システムが電気的に接続されている。 | 接続部写真 |
| ７ | 引下げ導線システムが配置されている。 |  |
| ８ | 接地極システムが設計通りに施工されている。 | 接地極写真 |
| ９ | 外部雷保護システムが規定の材料で、最小寸法を満たしている。 |  |

注

　確認した項目については、項目番号を○で囲んでください。

その４

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ウォータースライドを除く | その他の設備 | １ | 乗降場・点検用歩廊等の取付状況等に支障がない。 |  |
| ２ | 安全柵、整理柵の取付状況等に支障がない。 |  |
| ３ | 運転室は見通しがよい場所にあり、乗降を監視できる。 |  |
| ４ | 運転開始、終了を知らせる装置があり、正常に作動する。 |  |
| ５ | 客席又は乗場において、定員、注意事項等の掲示が分かりやすい場所にある。 |  |
| ６ | 非常救出装置の動作が正常に働く。 |  |
| ７ | 負荷試験は適切である。 | データ |
| ８ | 運行管理規程を作成してある。 |  |

注

　確認した項目については、項目番号を○で囲んでください。